

まちづくりの方針F

私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」
をめざします

ページ数

| | |
|--|----|
| F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます..... | 43 |
| F2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます..... | 45 |
| F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます..... | 47 |
| F4 こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます..... | 49 |
| F5 原爆被爆者等の援護を充実します..... | 51 |
| F6 生活困窮者等に必要な支援を充実します..... | 53 |
| F7 こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます..... | 55 |

※白紙ページ

施策 F1

人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

人権男女共同参画室

市民が

互いの人権を尊重し合いながら自分らしく暮らしている。

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○パートナーシップ宣誓制度の導入や外国人住民が暮らしやすくなるための講座の充実など、多様性を認めあう社会環境づくりに向けた取組みが進められている。

○長崎市権利擁護・成年後見支援センターなども相談センター及びこども家庭センターの開設など、高齢者、障害者、こども、女性等の相談や支援を行う仕組みづくりが進んでいる。

○男女共同参画に関する情報発信や市民のニーズに応じた様々な講座を実施するなど、市民の意識を醸成する機会が提供できている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○インターネット上のプライバシー侵害や多くのハラスメントが社会問題となるなど、社会環境の変化に伴い多様性を認めあう社会環境づくりのための新たな課題が生じている。

○相談対応窓口で受ける相談内容が、経済的困窮や核家族化による孤立、疾病、子どもの発達の特性など、様々な要因が複雑かつ複合的に絡んでおり、対応が難しくなっている。

○インターネットやSNS等に対応できない高齢者も多く、相談窓口や最新の情報等が比較的受け取りづらい状況にある。

○子どもはSNSを身边に利用しているため、窓口や電話等の既存の相談手段では相談しにくい状況にある。

○男女共同参画の推進に資する啓発や講座を実施しているものの、市民の男女平等意識は高まっておらず、市の女性管理職や審議会等の女性委員など政策・方針等の決定過程に参画する女性の割合も伸び悩んでいる。

取組みの方向性

①人権教育・啓発の推進とすべての人の人権を守る環境づくり

- ・社会環境や市民意識の変化を踏まえ、様々な人権課題に関する取組みを進め、市民の人権意識の向上を図ります。
- ・相談員の資質向上の取組みや関連機関との連携により、被害の未然防止や多様化・複雑化する相談に対応できるよう、相談体制の充実に取り組みます。
- ・困ったときに必要な情報を得たり、気軽に相談したりすることができるよう、相談者の特性やニーズに応じた情報発信や相談しやすい環境づくりに取り組みます。

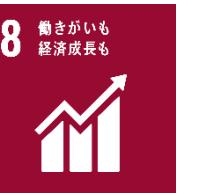
②男女共同参画に関する意識の醸成と環境づくり

- ・男女共同参画に関する市民や地場事業者等への啓発などに取り組み、行動を促すことや、行政組織での女性活躍を推進することで、市民の男女平等意識の向上や女性活躍の推進を図ります。

◆成果指標

| 指 標 名 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|---|-------|-------|
| この1年間に人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがない市民の割合 | 81.5% | 82.1% |
| 社会全体で見ると男女平等であると感じている市民の割合 | 20.2% | 30.7% |

◆関連するSDGs



◆連携して進める主な施策

C1 地場事業者の成長を支援します

G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

◆施策イメージ画像



【人権問題講演会】



【男女共同参画推進センター主催講座】

施策 F2

高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます

地域包括ケアシステム推進室

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

高齢者が

地域のみんなと支えあい、いきいきと安心して暮らしている。

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○医療・介護の専門職など多職種での連携が進み、地域包括ケアシステムは着実に構築されてきている。

○民生委員による友愛訪問や生活支援コーディネーターによる地域活動への支援、徘徊高齢者等SOSネットワークなど地域の中での見守り支援体制は整ってきていている。

○高齢者ふれあいサロンなどの地域の通いの場や、老人クラブ活動・シルバー人材センターの取組みへの支援、ボランティアの育成などを行うことで、高齢者の社会参加や介護予防、就労機会の確保につながっている。

○介護・福祉サービスの基盤については、介護保険事業計画に基づき着実に整備が進められており、介護人材についても県や各団体とも連携しながら人材確保に取り組んでいる。

○介護者への支援については、家族介護教室の開催により、介護相談や介護者同士の交流など介護者の孤立防止と負担軽減につながっている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○後期高齢者人口の増加に伴い、今後も認知症高齢者や一人暮らし高齢者などの支援が必要な高齢者が増加することが見込まれる。

○地域包括ケアシステムや人生会議（ACP）などに関する市民への理解が十分には進んでいない。

○高齢化やライフスタイルの変化などにより、シルバー人材センターや老人クラブの会員数、活動するボランティアも減少している。

○介護職員の人材不足が続いている、資材高騰等の影響もあり、介護サービスの提供体制が維持できなくなる恐れがある。

取組みの方向性

①地域での高齢者支援体制の充実

・市民への地域包括ケアシステムの理解促進や、「元気なうちから手帳」を活用した人生会議（ACP）に関する普及啓発、多職種での連携を深めていくことで、地域包括ケアシステムの更なる推進を図ります。

・各種サービスの周知や様々な相談を通じて見守りが必要な高齢者を把握し、支援につなげます。

・住民主体での活動を福祉的視点でサポート・推進する生活支援コーディネーターや、NPO、ボランティア、社会福祉法人、地域コミュニティ連絡協議会、企業など多様な主体が連携して、地域住民と一緒に、高齢者の在宅生活を支援します。

②高齢者の社会参加の促進

・通いの場や老人クラブの多様な活動の周知を行い、ボランティア養成の手法や周知策等を見直すなど、高齢者がそれぞれの状況に合った活動に参加できるよう環境づくりを進めます。

・引き続きシルバー人材センターへの公共事業の優先発注を行うとともに、会員拡大や就業機会の確保・拡大に向けた取組みを進めます。

③介護者への支援や介護サービスの充実

・高齢者に必要なサービスが十分提供されるよう、介護・福祉サービスの基盤整備を図ります。

・介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上のため、長崎県や関係機関と連携しながら、介護ロボットやICTの導入、外国人労働者の受け入れに取り組むとともに、介護の仕事に対する理解促進やイメージアップに努め、将来の介護人材を担うこどもたちへの意識醸成を図ります。

・長崎県ケアラー支援条例を踏まえ、支援を必要とする介護者に対し、地域包括支援センターと民生委員やケアマネジャー等の地域関係者の協力により、必要な支援を行います。

* 地域包括ケアシステム

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域ごとに必要な医療や介護、介護予防の提供体制を整備し、住まいや日常生活の支援を一体的に提供する仕組み。

* 人生会議（ACP）

アドバンス・ケア・プランニング。人生の最終段階における医療や介護、これから生き方を元気なうちに考え、自分の希望や生き方について、ご家族などの大切な方や、医療・介護に関わる方と、あらかじめ繰り返し話し合うこと。

◆成果指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 |
|---|-------|-------|
| 医療や介護が必要になった時、現在のお住まいの地域で安心して暮らし続けられると思う市民の割合 | 49.2% | 67.3% |
| 在宅(病院・診療所を除く自宅・施設等)での死亡率 | 24.8% | 32.5% |
| お住まいの地域の「地域包括ケアシステム」ができていると感じている市民の割合 | 34.4% | 37.0% |

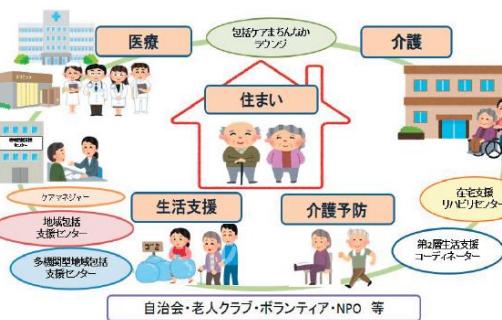
◆関連するSDGs



◆連携して進める主な施策

- E3 快適な暮らしやすい市街地を形成します
- E4 移動しやすい環境をつくります
- H1 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

◆施策イメージ画像



【シルバー人材センターのPR活動】

【地域包括ケアシステムのイメージ図】

【認知症サポートリーダー養成講座】

施策 F3

障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

障害福祉課

障害者が 地域でいきいきとした日常生活 社会生活を送っている。

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○障害福祉センター及び協力医療機関における診療数の増加や、保育所等を対象とした専門スタッフによる巡回相談の実施、また、各健康診査や経過健診からの専門医療機関への紹介などにより、障害の早期発見、早期療育につながっている。

○障害者の就労を支援する事業所において、障害者の就労支援に取り組み、障害者の社会参加の促進と、自立への取り組みが推進されている。

○グループホームの定員数が増加しており、地域で安心して暮らしていくことができる住まいの充実につながっている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○発達障害児等については、新規の受診希望者が増加を続けていることにより、診療待機期間が依然として長い状況が続いている。

○企業が求める人材と支援や配慮を必要とする障害者とのマッチングがうまく進んでいないため、事業所から企業への雇用につながっていない。

○障害の重度化、障害者の高齢化や「親亡き後」の生活を見据えた地域生活を支援する拠点の整備が進んでいないため、障害者の緊急時の支援体制などが十分でない。

取組みの方向性

① 障害の特性やライフステージに応じた支援の充実

・障害の早期発見、早期療育を図るため、こども発達センターを設置するなど、診療、療育の充実に努めるとともに、医師を含めた受入れ体制の充実を図り、診療・療育の待機期間を解消するための取組みを推進します。

・委託相談支援事業所や障害者の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターにおいてさらなる相談支援体制の充実を図るとともに、障害福祉サービス等を提供する事業所の確保やサービスの質の向上を図ります。

② 障害者の就労や生活の安定にかかる支援

・障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、授産製品の売上げ拡大や障害者就労施設等からの物品等の優先調達を促進し、障害者の収入増加を図ります。

・障害者が自分の希望や能力に応じた就労や、就労に向けた訓練の場の選択ができるよう、障害者と一般企業、障害福祉サービス事業所をつなぐマッチング支援を行うなど、障害者の就労や生活の安定、障害者雇用の場の確保に努めます。

③ 障害者が安心して暮らせる環境づくり

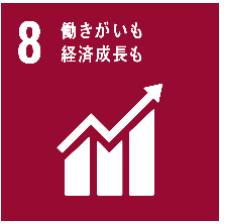
・地域生活へ移行したい方や一人暮らしをしたい障害者等が安心して地域で暮らすことができるよう、地域住民に対して障害及び障害者理解の促進に努めるとともに、グループホームの整備を進めるなど、障害者の住まいの確保に努めます。

・障害の重度化、障害者の高齢化に伴い、成年後見制度の周知や利用促進に努めるとともに、「親亡き後」を見据えた地域生活を支援する拠点の整備を進めます。

◆成果指標

| 指 標 名 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|-------------------------|--------|--------|
| 日中活動系サービスの実利用者数 | 5,888人 | 7,143人 |
| 障害福祉センター診療所(小児科)の診療待機期間 | 6.7ヶ月 | 2ヶ月 |

◆関連するSDGs



◆連携して進める主な施策

- | | |
|----|-------------------------|
| E1 | 地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します |
| G3 | スポーツ・レクリエーション活動を推進します |
| G4 | 芸術文化あふれる暮らしを創出します |

◆施策イメージ画像



【長崎市障害福祉センター】



【はあと屋常設店舗】

こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます

こども政策課

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

| | |
|------|----------------------|
| こどもが | 夢や希望を持って健やかに成長できている。 |
|------|----------------------|

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○令和6年度に長崎市こども計画を策定し、継続的にこども・子育て家庭の意見を聴き、施策に反映させる仕組みが整った。

○20代の未婚の方では、いずれ結婚したいと考える方が8割以上を占めている。

○令和6年度にこども家庭センター及びこども相談センターを設置し、子育て家庭やこどもが不安や悩みを相談できる体制が充実した。

○保育所等の待機児童0人（毎年4月1日）を継続しており、保育の量の確保がで
きている。

○令和6年度にイーカオサポーター制度を構築し、地域・商店街・民間企業など、まち全体でこども・子育て家庭を応援する仕組みが整った。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○女性の未婚率（特に25～39歳）が人口類似都市に比べて高い。

○妊娠に悩みを抱え周囲に相談できない妊婦や、支援を拒んだり、課題の自覚がないといった子育て家庭があり、家庭の問題が複雑化する場合がある。

○保育の量は市域全体として確保できているものの、区域によっては保育サービスに不足がある。

取組みの方向性

①子どもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援

- ・子どもの権利の尊重について周知・啓発を行い、大人や社会のサポートを促すことで、子どもの健やかな成長を図ります。
- ・子どもが意見を表明する機会を確保し、社会参画を促します。
- ・子どもが遊び、学び、過ごす場を充実し、子どもの健やかな成長を図ります。

②結婚や妊娠の希望の実現

- ・結婚を希望しているものの、交際・結婚に至っていない様々な要因を捉え、交際・結婚に向けた後押し支援を行います。
- ・結婚、妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援の情報を広く発信し、出産や育児に係る不安の払しょくを図ります。

③こども・子育て家庭への支援

- ・不安や悩みを抱える子育て家庭等が、より身近な場所で相談できる地域子育て相談機関の設置を検討し、子育て家庭等の精神的負担の軽減を図ります。
- ・幼稚園教諭、保育士等の研修支援や処遇改善を行うとともに、働きやすい環境を整備することで保育士の確保と保育の質の向上を図ります。
- ・子育て家庭がそれぞれの生活形態にあったサービスを選択できるよう延長保育、一時預かり、病児・病後児保育など多様な保育サービスの充実を図ります。

④まち全体でこども・子育て家庭を応援する気運の醸成

- ・イーカオサポーター制度について、子育て家庭と民間企業等の双方のメリットを顕在化した形で周知啓発を行い、登録数の増に取り組み、子育て家庭の負担軽減を図ります。
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）を推進し、父母ともに子育てしやすい環境整備を図ります。

◆成果指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 |
|--|--------|-------|
| 今、自分が幸せだと思う割合(小～高校生) | 95.0% | 95.0% |
| 自宅や学校以外で放課後に自分一人や友達と過ごせる場所が身近にあると思う割合(小～高校生) | 算定前 | 85.5% |
| 出生数【暦年】 | 1,904人 | 調整中 |

◆関連するSDGs



◆連携して進める主な施策

- C1 地場事業者の成長を支援します
- C2 新たな産業活力を生み出します
- G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます

◆関連する総合戦略

- 基2・(1) 結婚希望者への支援
- 基2・(2) こども・子育て支援

◆施策イメージ画像



【こども・若者の意見聴取】



【子育て応援情報サイト】

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

原爆被爆者等が 安心して暮らしている。

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

- 被爆者援護法に基づく援護施策等については、安定的に提供できている。

- 第二種健康診断受診者証所持者については、令和6年12月から11種類の障害を伴う疾病のいずれかに罹患していれば被爆者と同等の医療費を支給できるようになり、被爆体験者への支援事業が一步前進した。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

- 訪問介護及び介護保険等利用被爆者事業について、被爆者の高齢化に伴い介護施策の需要が高まっているが、介護保険利用助成の対象外となっているサービスがあり、被爆者の負担が生じている。

- 被爆者の介護保険利用助成に関して市の費用負担がある。

- 被爆体験者に対する放射線影響に関する科学的・合理的知見が見つかっていない。

- 長崎は黒い雨等に伴う被爆者認定の対象となっていない。

取組みの方向性

①原爆被爆者等の援護の充実

- ・被爆者の福祉の向上のために、実情に鑑み、必要に応じた援護施策の拡充及び一層の財源措置等について、引き続き国に要望を行います。

②被爆体験者の救済及び支援事業の充実

- ・爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大や長崎で黒い雨等に遭った者の新基準への追加等を引き続き国に要望を行います。

◆成果指標

| 指 標 名 | 基 準 值 | 目 標 値 |
|-------------|-------|-------|
| 国への要望事項の実現数 | — | — |

◆関連するSDG's



◆連携して進める主な施策

B1 被爆の実相を伝え続けます

B2 核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します

◆施策イメージ画像



【原援協要望（厚生労働省）】



【被爆者健康教室】

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

生活福祉2課

| | |
|---------|---------------------------|
| 生活困窮者等が | 自立のための支援を受けながら安心して暮らしている。 |
|---------|---------------------------|

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

- 対象者一人ひとりの状況に合わせた多種多様な支援を行っている。

- 関係部局や関係機関と連携し、対象者の課題に応じた複合的な支援を行っている。

- 生活保護受給者への支援は、ケースワーカーのみならず、支援員や外部委託により分業し、業務効率と支援の質を向上させている。

- 「100年に1度」とされる市内大規模開発による大型商業施設の整備などにより、市内の就労環境が改善している。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

- 支援が必要と思われる人でも、対象者自身が支援の必要性を十分認識しておらず、支援に至らないケースが一定数みられる。

- 自立に向け、解決すべき課題が複雑複合化しているため、解決までに時間を要している。

- 職場環境の特性や支援対象者の意識などにより、就労が難しい・就労しても継続できないといった、就職困難者が一定数存在している。

取組みの方向性

①生活困窮者等への経済的自立の支援

- ・就労支援対象者の意向や能力、適性等に応じて、速やかな求職活動の支援や、社会復帰のための支援など、本人に合った適正な支援を行います。
- ・社会福祉協議会や地域包括支援センター、保健所、こども部局といった関係機関や関係部局などの情報連携を密にし、支援対象者の早期発見・早期支援を行います。
- ・家計のやりくりや債務整理などへの助言等をはじめとする、経済的な生活の安定に必要な支援を行います。

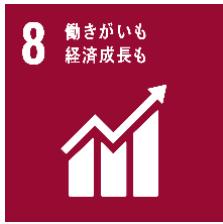
②生活困窮者等への社会生活自立・日常生活自立の支援

- ・支援対象者に、より包括的な支援を行うため、支援員や関係部局、関係機関等との連携を強化します。
- ・こどもに対する支援において、家族だけではなく、こども本人の意向も踏まえたきめ細かな支援を行います。

◆成果指標

| 指標名 | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------|-------|-------|
| 生活支援相談センターで課題解決に至った人の割合 | 91.7% | 95.0% |
| 就労支援を受け、就職することができた人の割合 | 58.1% | 60.0% |

◆関連するSDG's



◆連携して進める主な施策

C1 地場事業者の成長を支援します

G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます

◆施策イメージ画像



【生活支援相談センターチラシ】【市役所 4 階ながさき就職支援ルーム】

施策 F7

ここもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

健康づくり課

だれもが 健康でいきいきと安心して暮らしている。

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○健康づくり分野での連携協定を締結した企業が増えたことなどにより、健康づくりに関する市民への正しい知識の普及啓発をより充実したものにできる機会が増えている。

○長崎県獣医師会長崎支部や動物愛護ボランティアとの連携した取組みにより、令和6年度、猫の殺処分ゼロを達成した。

○現在のところは夜間・休日における救急医療提供体制が構築されている。また、医療機関など関係機関との情報共有や協議の場が設けられ、課題解決に向けた取組みが行われやすい下地ができている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○特定健診、がん検診、歯科健診等の受診をしている市民が毎年度6割程度いるが、自身の健康状態を把握していないことや自覚症状がないことなどにより、生活習慣の改善に繋がらない市民がいる。

○結核罹患率は、低まん延国の基準となる人口10万人対10.0人以下に減少したものの、高齢者や留学生等を中心に毎年一定の発生が見られる。

○監視等を通じて食品衛生に関する指導を飲食店等に行っているが、年に数件、食中毒が発生している。

○二次救急医療では救急搬送件数の増加等で、救急輪番病院における医療スタッフの負担が増していることなどにより、救急輪番体制の維持に苦慮している。また、一次救急医療を担う夜間急患センターや在宅当番医となるクリニックにおいては、医師の高齢化が進んでおり、今後、小児科などの一次救急医療提供体制が不足する見込みである。

○在宅医療を推進するにあたり、医療・介護の多職種間での相互理解や情報共有が十分できていない。

取組みの方向性

①健康づくりの支援

- ・健（検）診の受診環境の充実と、正しい知識と生活習慣の改善に向けた効果的な周知・啓発に取り組み、健康状態の把握と、よりよい生活習慣の定着を推進します。
- ・精神保健に関する正しい知識の普及啓発に取り組み、こころの健康の維持・向上を図ります。
- ・歯科健診や歯科保健指導の充実と、歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組み、食べる喜び、話す楽しみを保持します。

②安心して共に暮らせる衛生環境の確保

- ・結核などの重大な感染症に対しては、患者を確実に医療に繋げるとともに、疫学調査により濃厚接触者を特定する等、感染拡大防止に努めます。
- ・動物愛護ボランティア等との連携を更に深め、地域猫活動の推進とともに、野良猫の不妊手術費の助成、ミルクボランティアの実施等の取組みを通じて、引き続き猫の殺処分ゼロを目指し、人と猫が共生する社会の実現を図ります。
- ・監視、講習会等を通じて、食品衛生に関する適切な指導を飲食店等に行うことにより、大規模な食中毒を発生させないよう努めます。

③安心できる医療提供体制の確保

- ・かかりつけ医をもつことについての普及啓発を行うことにより、病気の予防や早期発見、早期治療に繋げ、市民の健康増進を図ります。
- ・夜間急患センターの運営や病院群輪番制病院への支援を継続するとともに、長崎大学病院や二次救急医療を担う医療機関と連携し、持続可能な救急医療提供体制の構築を図ります。
- ・医療機関の機能分化、役割分担及び連携を進め、持続可能な医療提供体制の構築を図ります。
- ・国の新たな「地域医療構想」を踏まえながら、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り等の様々な場面において、医療・介護の多職種間で連携しながら、切れ目のない在宅医療と介護の連携体制を構築していきます。

◆成果指標

| 指 標 名 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|-------------------|-------|-------|
| 心身ともに健康だと感じる市民の割合 | 64.1% | 65.9% |
| 大規模な食中毒の発生件数 | 0件 | 0件 |
| かかりつけ医をもつ市民の割合 | 78.1% | 81.8% |

◆関連するSDGs



◆連携して進める主な施策

E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

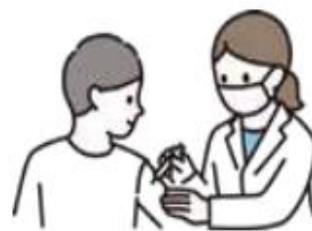
◆施策イメージ画像



【健康生活コッコデショ※】



【日常生活の中での運動習慣】



【必要な医療が受けられる環境】

※「健康生活をココ（長崎市）でしよう」というメッセージをこめた長崎市の健康づくり計画（健康長崎市民21）のシンボルとして使用しているイラストの名称